

定期試験に際しての注意事項

試験に際しては、以下の注意事項をよく読んで、試験に備えてください。また試験会場では、試験監督の指示に従ってください。

【試験の時間割】

試験時間割は【学習支援システムのお知らせ】【学部ホームページ】で発表します。発表後に変更が生じた場合も【学習支援システムのお知らせ】及び【学部ホームページ】にて発表しますので必ず確認してください。

試験時間割は通常の授業曜日・時限・教室と異なります。また同じ名前の科目が複数ある場合があるので注意してください。

試験時間は、通常授業時間と開始・終了時間が異なる時限があるので注意してください。また、時間に余裕を持って早めに登校してください。

◇試験時間◇

1時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
9:30～11:00	11:20～12:50	13:40～15:10	15:30～17:00	17:20～18:50

【試験時間の重複】

履修科目の試験実施時間が重複した学生は**12月 19 日(木)17:00**までに管理棟2階所属学部窓口に出し出てください。期日以降の申し出は一切受け付けません。

【予備日】

今回の定期試験予備日は **1月 29 日(水)、1月 30 日(木)、1月 31 日(金)、2月1日(土)**です。交通機関・天候の乱れ等により、予備日に試験を実施する場合があります。その際、詳細は別途案内します。なお、定期試験を傷病・忌引き等で欠席した場合の代替試験を実施する場合がありますので、**必ず予定を空けておいてください。**

【特別な配慮を希望する場合】

試験の受験にあたり、障がい学生支援室の利用等の理由で配慮を希望する学生は、**12月 23 日(月)17:00**までに管理棟2階所属学部窓口に出し出てください。

【登録していない科目の受験】

未登録の科目を受験しても、その結果は無効となります。試験に際しては、必ず自分の登録した科目を確認の上受験するようにしてください。

【教室及び座席の並び方】

定期試験時間割で指定された教室で受験してください。座席は前列にならい前後がまっすぐになるよう、また隣の人とは一つ席を離れて座ってください。

【学生証】

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。受験の際、学生証は机の端に写真面を表にして置いてください。万一、学生証を忘れた場合は試験実施本部(東館 2 階の体育館)で「仮受験許可証」の交付を受けてください。

【参照物】

「参照可」の科目では指定されたもの以外の参照は不正行為となります。参照物は必ず自分のものを使用してください。特に「自筆」と指定がある場合は、他人のノートや教科書をコピーして貼り付けてあるものは「自筆」とはみなされず、不正行為の対象となります。また、試験中のノート等の貸し借りも不正行為となります。

【不正行為(カンニング)】

不正行為は絶対に行わないでください。疑わしい行為も慎んでください。また、答案を提出しないで試験会場から退出した場合も不正行為となるので、白紙の場合でも氏名・学生証番号を記入して必ず提出してください。万が一、不正行為を行った場合は成績無効や退学など厳重に対処します。詳細は掲示板もしくは試験会場の掲示を確認してください。

【携帯電話・スマートウォッチ等の通信機器】

いかなる形態でも通信機器の使用は禁止しますので、電源を切り必ずかばん等にしまってください。時計や電卓の代用として使用することも出来ません。

【退室許可と遅刻の場合の取扱い】

＜退室＞退室は原則として試験開始 30 分後から試験終了 10 分前まで、監督者の指示のもと可能となります。

＜遅刻＞遅刻は試験開始後30分までしか認められません。これ以降の受験はできません。ただし、交通機関の事故等、本人の責によらない不測の事態により遅れた場合は、「**遅延証明書**」等の書類を持って速やかに試験実施本部(東館 2 階の体育館)に申し出て、指示を受けてください。

※ 個人的な理由による遅刻は認められません。

※ 遅れた時間以上の遅延証明(例えば試験開始から 30 分遅れた場合は、30 分以上の遅延証明)でなければ認められません。

※ 証明書の提出によって無条件に受験できるとは限りません。

【試験において大幅な繰り下げが発生する場合の連絡について】

学習支援システム Web 掲示板にてご連絡いたします。

小金井事務部学務課 理工・生命科学部担当